

令和5年2月

城南衛生管理組合議会

廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

会 議 記 録

令和5年2月城南衛生管理組合議会廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

開催日時 令和5年2月7日（火）午前10時
開催場所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員（11人）

奥田俊夫	委員長
小松原一哉	副委員長
中村正臣	委員
横須賀生也	委員
宇佐美まり	委員
増田貴	委員
篠田久和	委員
秋月新治	委員
池田輝彦	委員
岡本里美	委員
坂本優子	委員
関谷智子	議長（オブザーバー）
大西吉文	副議長（オブザーバー）

説明のため出席した者

野村賢治	専任副管理者
山本晃治	事業部長
栗山淳彦	施設部長
池田道治	安全推進室長
杉崎雅俊	事業部理事
川島修啓	施設部理事
橋本哲也	総務課長
田中亮	事業部理事付担当課長
花畑久仁浩	業務課長

事務局

親見善人 議会事務局長

議題

- 1 新事務所棟建設工事の進捗状況等について
- 2 し尿に係る処理手数料の見直しについて
- 3 クリーン21長谷山長寿命化事業（基幹的設備改良工事）について

午前9時53分開会

○**奥田俊夫委員長** 定刻より少し早いんですけども、今から始めさせていただいてよろしいですかね。それでは、始めさせていただきます。

本日は、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を招集いたしましたところ、関谷議長、大西副議長並びに委員各位におかれましては、何かとお忙しい中、ご参集をいただきまして厚く御礼申し上げます。

会議前の連絡事項についてご報告いたします。

本委員会に傍聴の申出及び報道機関より写真撮影の申出がありますので、委員長においてこれを許可しております。

ただ今の出席委員数は11名全員であります。既に定足数に達していますので、委員会は成立をいたしました。

ただ今から廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を開会いたします。

初めに、理事者の挨拶の申入れがありますので、お受けいたします。

野村専任副管理者。

○**野村賢治専任副管理者** おはようございます。本日、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会が開催されましたところ、委員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご参集をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

関谷議長、大西副議長におかれましては、ご多忙の中、ご臨席を賜りまして誠にありがとうございます。皆様方には日頃から当組合の業務運営に対しましてご理解とご指導をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日も報告をいたしたく存じておりますのは、新事務所棟建設工事の進捗状況等について、し尿に係る処理手数料の見直しについて、クリーン21長谷山長寿命化事業（基幹的設備改良工事）についての3点でございます。

委員会資料に沿いまして担当からご報告をさせていただきますので、委員各位のご指導、ご意見を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○**奥田俊夫委員長** ありがとうございます。

なお、当局側の説明、質疑応答につきましては、着席にてお願いいたします。

それでは、1点目の新事務所棟建設工事の進捗状況等についての説明を求めます。

田中事業部理事付担当課長。

○**田中 亮事業部理事付担当課長** おはようございます。本資料につきましては、入札事務執行中の案件につきまして、正副常任委員長と事前の協議をさせていただきまして、本日当日の配付とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料に基づき、「新事務所棟建設工事の進捗状況等について」をご説明させていただきます。

内容につきましては、既にご報告させていただいておりますこの間の発注の経過が

主要でございます。

1の工事発注の状況でございます。

本工事の発注方式につきましては、事業者の受注機会を確保するよう努める観点から、工種別3分割が適当と判断し、分離発注を行うことといたしました。まず、①建築主体工事の入札を郵便入札で9月26日に第1回入札、10月4日に再入札を行いましたが、予定価格超過により入札不調となりました。改めての最新の実勢単価等を反映し、設計金額の再積算を行いまして建築主体工事の再度公告を12月13日に行いますとともに、分離しました②電気設備工事、③機械設備工事も同時に入札公告を行い、①②については入札を執行したところでございます。

なお、③機械設備工事については入札参加申請がなく、入札を12月27日に中止させていただき、全体工期を確保するため、改めて参加資格を拡充し、再度公告を行ったところでございます。

2の入札結果でございますが、(1)建築主体工事、(2)電気設備工事のそれぞれの入札結果をお示ししております。

(1)建築主体工事は、入札参加申請者及び入札者は1者で、結果につきましては予定価格超過により、前回の入札同様、入札不調でございました。

(2)電気設備工事も、入札参加申請者及び入札者は1者で、こちらの結果は落札でございました。落札者は株式会社伊藤電気、落札金額は1億4,080万(税込み)でございました。

残る3の機械設備工事の再度公告につきましては、再度公告を本年1月16日に行い、入札日は2月22日に予定しております。前回の入札では参加資格を12月公告に記載のとおり当組合構成市町に主たる営業所を有していることとしておりましたが、管内からの入札参加申請をいただけなかったことから、当組合構成市町のほか京都府を含む京都府南部地域に主たる営業所を有していることとさせていただき、参加資格の拡充をさせていただいております。

機械設備工事の2月22日の入札結果につきましては、後日ご報告させていただきたいと考えております。

4、建築主体工事の入札不調に伴う対応でございますが、電気設備工事は落札されましたが、本体である建築主体工事が入札不調であったことから、可能な限り早期着工を行うため、速やかに再々公告を行うこととしたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

○奥田俊夫委員長 ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

質問はございませんか。

中村委員。

○中村正臣委員 すいません、失礼します。

1の発注の状況の3行目なんですけども、「改めて最新の実勢単価等を反映し」とあるんですけども、最近様々な状況から資機材、結構高騰してくると思うんですけど

も、コンサルタント会社等積算されておられるのでしょうか。まずお答えください。

○奥田俊夫委員長 田中事業部理事付担当課長。

○田中 亮事業部理事付担当課長 ご指摘いただきましたとおり、設計コンサル会社においてそのときの最新の実勢単価を把握し、積算を再度しております。

○奥田俊夫委員長 中村委員。

○中村正臣委員 どうもありがとうございます。

コンサルタント会社を通していましたら、大体資機材が高騰しているのは大体予想されてくると思うんですけれども、これだけ入札が不調になるということは、要因としてはやっぱり価格面のことが一番になるのか、どのように考えておられるのか、お聞かせください。

○奥田俊夫委員長 田中事業部理事付担当課長。

○田中 亮事業部理事付担当課長 説明の1のところに記載させていただいているところは、9月の当初、第1回の主体の入札及び12月の入札公告のことを記載させていただいているのですが、9月と12月で少し入札等が異なりまして、9月は建築主体のみを公告し、入札参加者が4名様入札いただきまして、全名様全てが超過していたというところがございます。

12月のこの公告につきましては、建築、電気、機械全て入札公告させていただき、機械は参加申請がなかったというところですが、建築、電気につきましては、それぞれ1名様ではございますが入札参加いただき、電気につきましては落札できているという状況でございます。建築主体においては今回も予定価格を超過していたのですが、同時期、同作業をしていた電気においては落札が問題なくできているということから、9月のときの入札に比べると価格の超過についての大きな影響がどこまでかという判断が難しいところと考えております。

また、建築、電気、機械それぞれ入札の参加者様が非常に少なかったということについても懸案しているところもございまして、これは管内、構成市町の中の業者様の皆様に入札参加を募ったところですが、極めて参加申請が少なかった状況でございます。

○奥田俊夫委員長 中村委員。

○中村正臣委員 どうもありがとうございます。

本体工事は、予定期日、来年度を一応考えておられたと思うんですけれども、2月の22日に入札。主体工事の入札日が今度いつ頃をお考えでしょうか。

この機械設備工事の再度公告の日とよく似た日になるのでしょうか。お聞かせくだ

さい。

○**奥田俊夫委員長** 田中事業部理事付担当課長。

○**田中 亮事業部理事付担当課長** 現在ですけれども、再々公告、もう一度の公告準備というところで、正確な日付ではないのですけれども、決着といたしますか、今年度内に全てが決まるスケジュールで作業を進めているという状況でございます。

○**奥田俊夫委員長** 中村委員。

○**中村正臣委員** はい、ありがとうございます。

期日もあることですから、本体工事、できるだけ、業者もこの資材高騰の折、大変厳しい状況になっていると思います。コンサルタント会社等も含めた上でスムーズな入札になることを切に希望するばかりでございます。よろしく願いいたします。

以上です。

○**奥田俊夫委員長** ありがとうございます。

ほかに質問はございませんか。

坂本委員。

○**坂本優子委員** おはようございます。

質問、ダブるかもしれませんが、建設の方も1者が入札。入札不調になっていて、機械の方は入札もなかったということなんですけども、電気の方も1者の入札で落札という形になっているんですけども、これだけ入札参加者が少ないというその要因というのは、どのようにお考えでしょうか。

○**奥田俊夫委員長** 杉崎事業部理事。

○**杉崎雅俊事業部理事** 入札参加者が非常に少なかったということなんですけど、我々の方も、当初できる限り管内の業者さんに参加をしていただきたいというところで、当初は本体一括ということも考えておりましたが、3分割にさせていただいて、建築、電気、機械というようところで3分割にさせていただいております。

我々の方も、一般競争入札にするに当たりまして管内の業者さんの存在というか、経営審査状況、そういうのを十分に調査、検討させていただきまして、仮に3分割にしたとしても十分に参加業者さんがおられるということで今回一般競争入札でさせていただきました。実態としては、それぞれ1者1者、もしくは参加申請をいただけなかったというところなんですけど、少しそういった状況で指名登録をさせていただいている業者さんに少しヒアリングというか、ご確認をさせていただいたんですけど、やはりもう既に工事の受注状況によりまして技術者等が十分に準備できないとか、もしくは、ちょっと企業内容の状況までは分からないんですけど、来年度以降の受注環境の中で企業

内容の体制が確保できない、もしくはそういった今後の受注も踏まえての企業さんのバランスの判断というところで、なかなか技術者の確保という内部体制を含めての、本音の部分は聞いておりませんが、やっぱり企業さんの判断として参加はできないというようなご判断をされたというのがちょっと実情ではないかなというふうに考えております。

○奥田俊夫委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 ということは、価格を引き上げたからといって相当厳しいなという感じは、本当かどうか分からないけども聞き取りされたらそういう状況やったということかなと思うんですね。

それで、もう1つだけ、建築関係なんですけども、1者が応札されて、入札不調になっているんですけども、これはどういう理由やったんですか。

○奥田俊夫委員長 杉崎事業部理事。

○杉崎雅俊事業部理事 先ほども少し田中の方からご説明させていただきましたけど、9月の入札では4者参加していただきました。今回の入札で、そのうち一番頑張っていた業者さんなんですけど、その業者が1者参加されたと。結果的には予定価格を超過いたしまして入札不調というところになっております。

結果的に、管内の業者さんの入札参加状況も踏まえて、十分に競争の環境が整わなかったというふうな状況になっているんじゃないかなというふうに考えております。

○奥田俊夫委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 その価格超過という、かなり開きがあったんでしょうか。

○奥田俊夫委員長 杉崎事業部理事。

○杉崎雅俊事業部理事 先ほど説明させていただきましたように、9月の入札状況を踏まえまして最新の実勢単価なり価格を再積算させていただきました、実勢に合うような設定金額にさせていただいております。ただ、と予定価格とかについては非公表とさせていただきますので、幾ら差異があるというのは、ちょっとこの場では控えさせていただきますと考えております。

○奥田俊夫委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 値段が、厳しいなと思ってお聞きしていたんですね。その企業の中の、技術者が用意できないとか、価格もちょっと合わないとか、相当内容が厳しい状況にあっても、すごく努力されているのかなというふうに思って聞いていたんですけども、機

械設備で管内だけでなく京都府南部地域全体で次の、対策を講じてはるんですけども、見通しとしてはいかがなんでしょうか。

○奥田俊夫委員長 杉崎事業部理事。

○杉崎雅俊事業部理事 機械設備工事につきましては、参加がなかったということで京都府南部地域に広げさせていただきまして公告を打ちまして、今のところは入札が行える環境になっていると考えております。

建築主体工事につきましても、やはり管内業者さんから参加が少なかったということになっておりますので、同様の方向で少し検討をさせていただきまして、改めての再度公告を速やかに行っていきたいというふうに考えております。

○奥田俊夫委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 後ろが一応決まっております、工事過程というか、早いことやって必要があるから、今京都府南部も含めてということになっているんだけど、建築の方も機械の方もこれでうまくいかなかったら、全国的な規模か、大阪ぐらいまで含めてというようなことも視野に入れて考えておられるんでしょうか。

○奥田俊夫委員長 杉崎事業部理事。

○杉崎雅俊事業部理事 基本的に、機械設備工事の入札の公告を行わせていただいております、そちらの方は、順調とは言いませんけど入札をできる環境にあると。建築主体工事につきましても、今申し上げましたとおり、京都府の南部地域とか入札の参加条件を少し拡充した上で行わせていただければ何とか競争していただけるんじゃないかというふうに考えております。

○奥田俊夫委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 はい、分かりました。

なかなか厳しいですけども、いろいろ知恵絞ってよろしくお願ひします。
以上です。

○奥田俊夫委員長 じゃ、ほかに質問はございませんか。

横須賀委員。

○横須賀生也委員 よろしくお願ひします。

まず、機械設備工事についてですが、今回は管内からの入札参加申請がなかったため参加資格を拡充しましたということで、今のご答弁でも入札できる環境にあるということをおっしゃっておられますが、現状入札参加申請をしている業者というのはある

のでしょうか。まずお願いします。

○奥田俊夫委員長 田中事業部理事付担当課長。

○田中 亮事業部理事付担当課長 一番初めにも申し上げましたけども、電気以外は入札執行している状況でございますので、お答えしたいところではございますがお答えできないところもございますというところで、先ほどから杉崎の方が説明させていただいているとおり、機械設備の再度につきましては中止することなく進めることができる状況ですというところまでのご説明とさせていただければなと思います。

○奥田俊夫委員長 横須賀委員。

○横須賀生也委員 分かりました。

次に、建築主体工事は速やかに再々公告を行うということで年度内に決めたいというふうにもご答弁いただいておりますが、もし次回も入札不調になった場合はどのようにする予定ですか。お願いします。

○奥田俊夫委員長 田中事業部理事付担当課長。

○田中 亮事業部理事付担当課長 先ほどもお話しした、まず今回の9月と12月で少し異なりますというお話をしたのと同じような話になるかと思うのですけれども、入札の参加者数またはそのときの入札いただいている金額等を見て、次に入札不調となった場合に落札いただける可能性が上がるのかということを見て、その対策をかんがえていくことになるかと思います。

○奥田俊夫委員長 横須賀委員。

○横須賀生也委員 すいません、ちょっと確認ですけど、それは仮に不調となったとしても最低価格で入札されたところとの随契とかそういう認識でよろしいのでしょうか。お願いします。

○奥田俊夫委員長 田中事業部理事付担当課長。

○田中 亮事業部理事付担当課長 今のご指摘は、この建築主体の次の再々公告のときという理解でよろしいでしょうか。

○横須賀生也委員 はい。

○田中 亮事業部理事付担当課長 繰り返しですけれども、これからの再々公告になりますので、入札参加者数がどうなるかで何とも言えないといいますが、次のことを考え

ることになるとは思うのですが、随契というのは1つルールといいますか、随契というものがあるといのは1つの方法と考えてはおりますが、繰り返しですけれども、再々公告に当たりましては、この1月の結果を見て、もう一度同じように入札公告を行うという方針で考えております。

○奥田俊夫委員長 横須賀委員。

○横須賀生也委員 分かりました。

以上で終わります。

○奥田俊夫委員長 ほかに質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○奥田俊夫委員長 ないようですので、2点目のし尿に係る処理手数料の見直しについての説明を求めます。

花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 それでは、し尿に係る処理手数料の見直しにつきまして、お手元の資料に基づきご説明いたします。

まず初めに、1、現行手数料でございます。

区分は家庭系、事業系、自己搬入の3区分に分かれておりまして、家庭系が1世帯月額750円、事業系が900までごとに1,100円、自己搬入につきましては1,800円ごとに1万5,000円となっております。

次に、2、手数料見直しの趣旨でございます。

し尿処理手数料につきましては、家庭系につきましては27年間、その他につきましては39年間の長期にわたり改定しておりませんでした。平成30年度からの全量下水道排水、し尿収集運搬委託事業者の協同組合化、し尿収集運搬委託企業転廃業助成金の終了等によりまして、今後はし尿処理に係る経費が安定していくことが見込まれることから、このたび、し尿処理手数料の負担の在り方をそれぞれの処理経費と受益者負担率という形に整理し、改定案を作成したものでございます。

処理経費の考え方につきましては、議会で決算認定をいただいております直近年度、令和3年度の決算額を基に収集運搬及び処理に係る人件費、委託料、運営費、減価償却費、その他共通経費等のし尿処理に係る全ての経費をそれぞれの搬入量で案分したものを区分ごとの処理経費としております。

資料の別表をご覧ください。令和3年度の決算額を基に処理経費を案分した表となっております。

なお、共通経費には管理部門の経費を事業費案分したものが、公債費等には公債費のほか施設改修に係る市町分担金を10年で除した金額を追加しております。

このように、し尿処理に係る全ての経費を搬入量で案分した結果、家庭系が2億3,

043万6,615円、事業系が6,951万7,563円、自己搬入が63万3,744円となっております。

次に、受益者負担の考えでございますが、区分ごとの性格から負担率を表のとおりとしたいと考えております。家庭系は各家庭から毎月一定量が排出されるもので、受益者負担率は13%としたいと考えております。この13%は、地方交付税制度において各事業に係る単位費用を求める際に想定されている標準となるし尿処理手数料をし尿処理費で除した値でございます。地方交付税法をはじめとする関係法令に基づき、地方交付税制度を解説した「令和4年度地方交付税制度解説」に基づいております。

事業系は事業所から排出されるものまたは臨時的に排出されるもので、従量制を採用しておりますが、受益者負担率は50%としたいと考えております。

自己搬入はイベント等で大量に排出されるもので、受益者負担率は100%としたいと考えております。

資料の裏面をご覧ください。改定後の処理手数料（案）でございますが、家庭系につきましては、先ほどの経費を年度の中間時点である令和3年10月1日時点の収集世帯数2,864世帯で除し、さらにそれを12か月で除し受益者負担率13%を乗じた金額は872円となりますが、改定額は計算の簡便さから100円単位とさせていただきます。100円未満を四捨五入しまして、900円としております。

事業系につきましては、先ほどの経費を搬入量で除したものに90%を乗じ、さらに受益者負担率50%を乗じますと1,325円となりますが、改定額は1,300円としております。

自己搬入につきましては、先ほどの経費を搬入量で除したものに1,800%を乗じ、さらに受益者負担率100%を乗じますと1万9,919円となりますが、改定額は1万9,900円としております。

最後に、今後の予定でございますが、その改定案につきまして、構成市町のご意見をお伺いする予定としております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○奥田俊夫委員長 以上で説明が終わりました。

質問はございませんか。

池田委員。

○池田輝彦委員 よろしくお願いたします。

今回、例えば家庭系であれば1世帯750円から900円に上げるということで、それは私はいいのかなというふうに思っております。

この見直しの趣旨で、今後はし尿処理に係る経費が安定していくことが見込まれることから改定すると。安定するから下がるんじゃないかと安定していくことから上げるんだ、改定するんだというのが少しちょっと分かりにくかったですね。

その中で、下の「13%は地方交付税制度において想定されている、標準となる」ということで、この13%が基準となっているということで、これ以上上げるということにはならないと、そういう考え方でいいんでしょうか。

○奥田俊夫委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 まず、し尿処理手数料の見直しの趣旨について、もうちょっと詳しくさせていただきますと、先ほどご説明させていただきましたように、家庭系は27年間、事業系はもう39年、概ね全然手をつけておりませんでした。これは、平成8年度で家庭系はちょっと改定されているわけなんですけども、まず、行財政改革がありまして、この審議会の中で、まず、当時し尿世帯が減少する傾向が強まりまして、財源とする手数料収入を縮小していく中、収入の確保と徴収経費の節減が喫緊の課題ということで、その審議会におきまして、し尿世帯の減少に鑑み、世帯制と従量制、あと浄化槽でというのがあるんですけども、のみの簡素で経費のかからない新料金制度に改善することと答申を受けまして、料金改定が家庭系にあったわけなんですけども、この間、し尿からごみへ転換というのが行われました。ですので、まず経費を節減する、組織の見直しですとか施設の効率化ですとか、書かせていただきますように、平成30年には全量下水道排水に切り替わっております。自前処理から下水道投入に切り替わったわけなんですけども、このように経費を節減、これが大きく節減となっております。

今後のし尿に係る経費を低減する、してくる見通しが立ったということで、経費が低く抑えられる見込みがついたということで、長年据え置いてきまして、もうこのタイミングで見直しをさせていただきたいということになっております。

○奥田俊夫委員長 山本事業部長。

○山本晃治事業部長 受益者負担率13%の件でございますけれども、こちらの方は国の地方交付税制度におきまして毎年度見直しが行われております。それを割り戻すことによりまして得られた数値でございますので、今後はこの13%ではなく国の経費あるいは手数料の想定される金額によりまして少々変動するということが見込まれているところでございます。

その数値につきましても、今後経費と受益者負担率の関係については毎年度検証してまいりたいというふうに考えております。

○奥田俊夫委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 分かりました。

そしたら、特に長年見直しがなかったんですけど、今後は小まめな見直しもあるという考え方でよろしいのでしょうか。

○奥田俊夫委員長 山本事業部長。

○山本晃治事業部長 金額が大きく変動するようなことがありましたら改定していくのかどうかという判断をしていくことになろうかと思っておりますけれども、その際にはまた

議会のほうにお諮りしていきたいというふうに考えております。

○池田輝彦委員 はい、結構です。

○奥田俊夫委員長 ほかに質問ございませんか。

坂本委員。

○坂本優子委員 私、あんまりよく分からないんですけどね、書いていただいて、今の質疑のも聞いていて、よく分からないんですけど、手数料見直しの趣旨というので平成30年度からの全量下水道排水し尿収集運搬委託事業者の協同組合化、し尿収集運搬委託企業転廃業助成金の終了ということで、今後はし尿処理に係る経費が安定していくというふうに書かれているんですけど、この辺がよく分からないんですけどね。もうちょっとここ説明してもらえますか。

○奥田俊夫委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 具体的に削減効果といいますか、三十数年間行ってきたわけなんですけども、例えば下水道投入排水に切り替わる大きな事業転換でもあるんですけども、これが例えば施設を更新するタイミングでした。新しく工場を造るか、それとも効率的な下水道排水という道もありまして、あとは延命化という形もあったんですけども、委員会等でまた過去には審議されたんですけども、費用対効果から投入すべき経費の方が費用対効果が高いということで、投資的経費でいいますと、38億円ほどが削減になると。施設を更新する道もいろいろ計算して削減効果が上がっております。この道をお金を投入しなくていいということで、下水道排水ということで切り替わっております。事業協同組合化の効果としましては、2,700万の削減になっておると。

あと、言いましたように、転廃業助成金に関しては、この転廃業助成金は、ご存じかと思うんですけども、し尿収集業者に対しての当組合の金銭補償でありました。平成4年の協定書締結から各事業者が事業を縮小していきます。車が何十台とあったわけなんですけども、それがなくなってくるんですね。し尿収集量が減少しますので。それに対して、車を廃車なり売らなあかん。従業員も清算せなあかん場合が出てきます。その場合に金額として3,500万という形で基準がございました。これを二十数年間ずーっとそのタイミングでお支払いしていたんですけども、今回令和4年度でそれを払い終えました。全て清算となって、その係る積立もしなくていいということで、このタイミングでいいますと、大きな経費がかかってこないであろう、抑えられる見込みがついたというタイミングで見直しということに今回なっております。

○奥田俊夫委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 説明していただいたんですけど、結局件数も減っているし、そこに係る業者のところの補助も終わるし、転廃の補償も終わってくるし、だから、かかる経費が

全体で減ってくるわけですね。そうなったら、そういうタイミングで何でこの手数料を上げるのかというのは、長年見直しをしていなかったから、今回これを契機に見直しをして引き上げるんだという、そういう解釈でいいんですか。

だって、これだけ減ってくるのに何で上げるんだらうって不思議じゃないですか。

○奥田俊夫委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 まず、経費がかさんできたといいますか、し尿世帯が減っている状態でそのまま受益者負担を出してしまいますと、今よりも高い単価になったと思われれます。今のこの考え、受益者負担の在り方13%なんですけども、これが当時、過去に遡って出しますと900円では済まない形の経費がかかっていたという計算になります。ようやく経費が低い、今の年度になって負担率を出しますと、言うなれば家庭系の方で900円、150円の値上げになります。120%なんですけども、20%アップなんですけども、ちょっと早く受益者負担、応分の負担を求めていきますと、やはり経費がかかっていた年になりますと、それだけ抑えられない。今後は経費もかかってこない。少なく、今よりもだんだん毎年下がってくると思うんですけども、そういったところで、どこかで基準を設けるという形のタイミングだったと。

今はちょっと経費がかかっていないということで、ご理解いただくとありがたいんですけども。

○奥田俊夫委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 そしたら、今までは家庭系でいえばもっと高い単価であったけど精査していなかったから750円で抑えられていた。業者に払うお金とかそういうような経費が今一定低くなって、いろいろ見直しをしたら、今までの家庭系で見れば、これぐらいの負担がかかるだろうというので13%で出しているというような、解釈でいいでしょうかね。

それともう1つ、決算が出ていますが、どれぐらいの増収が見込まれるというふうにお考えでしょうか。

○奥田俊夫委員長 杉崎事業部理事。

○杉崎雅俊事業部理事 すいません、もう少し経過の方をご説明させていただきたいと思います。

管内の下水道が供用開始されたのが昭和61年でした。当時は、管内の住民さん約5万世帯ぐらくみ取世帯がございました。今やそれが大体2,500世帯ぐらい、大体5%ぐらいになっております。その経過の中で、平成8年度に簡素で分かりやすい料金体系ということで、当時の人頭制、ご家庭に何人おられるかということから世帯で一律的な金額に簡素で分かりやすい制度に変えさせていただきました。その当時も議会の方にご説明させていただいて、ご意見としては、できる限り今後についても住民の

方に行政経費を削減した上で負担をかけないようにということでご意見というか、要望を頂戴しておりました。

平成8年度以降、今、花畑の方からご説明がありましたように、2つの工場を早期に廃止するなり各徴収の組織等、その組織の見直しなり簡素合理化も行う中で、我々行政としてはできる限り住民の皆様にし尿経費の削減を行いまして、ご負担をお願いしない方向で努力を重ねてまいりました。

今回、今説明がありましたように、組織の見直しなり転廃業の助成金等々の整理も行いましたので、この機会、改めて受益者負担を一度整理させていただいた上で、今後の手数料の考え方を整理させていただいたというようなことになっております。

○奥田俊夫委員長 山本事業部長。

○山本晃治事業部長 どの程度増収になるかというご質問でございますけれども、令和3年度の実績をそのまま新しい単価に、改定額に置き直させていただきまして、約940万円の増収となるところでございます。

○奥田俊夫委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 はい、分かりました。

分かりましたというか、もっと圧縮されてくるかもしれへんなどという予想をちょっと聞いていたんですけども、このまま今回改定になってくる、見直しになってくるんですけど、これが持続的に、これ以上の値上げにならないような形、むしろもっと下がってくるやもしれないという感じで思ったりしたんですけど、そんな予想も間違いでもないんですか。

○奥田俊夫委員長 山本事業部長。

○山本晃治事業部長 変動するものといまして、毎年の搬入量が変わってまいりますし、それに伴います処理経費の方も変わってまいります。それと併せて、収集世帯の世帯数も減少してまいりますので、そのあたりの変動によりまして数値の方は変わってくるものというふうに考えております。それを検証させていただきながら、また検討を進めていきたいというふうに考えております。

○奥田俊夫委員長 ほかに質問はございませんか。

岡本委員。

○岡本里美委員 1点だけお願いいたします。

3番の今後の予定ですね。令和5年2月、今月に構成市町に意見を照会されるということで、実際にこの改定された値上げはいつから始まる予定になっておりますでしょうか。

○奥田俊夫委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 説明でも書かせていただきますように、まず構成市町のご意見を伺ってから改定時期も考えていきたいと考えております。

今のところ、ちょっとここでお示しする予定はございません。

○岡本里美委員 はい、結構です。分かりました。

○奥田俊夫委員長 ほかに質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○奥田俊夫委員長 ないようですので、3点目のクリーン21長谷山長寿命化事業(基幹的設備改良工事)についての説明を求めます。

川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 それでは、お手元の資料に基づきまして、クリーン21長谷山長寿命化事業(基幹的設備改良工事)についてをご説明させていただきます。

クリーン21長谷山は平成18年度から稼働を開始し、令和4年度で16年が経過します。このため、今後の長期的な施設稼働に際して各設備機器の経年劣化の進行が懸念されますことから、燃焼設備等の基幹的な設備を整備・更新し、最大限の長寿命化を図る基幹的設備改良工事、以下改良工事と呼ばさせていただきますが、を実施します。

まず、資料1ページ目、1、改良工事について。(1)改良工事の概要でございますが、今後ごみ焼却処理を円滑に推進するため、令和2年度にクリーン21長谷山長寿命化総合計画、以下総合計画と呼ばさせていただきますが、を策定いたしました。令和3年度には総合計画に基づく基幹改良工事の有効性の確認を行い、改良工事を実施することを決定いたしております。なお、改良工事の概要は、資料中ほどの表のとおりです。

改良工事の実施期間は令和5年度から令和9年度、5か年の計画となっております。

改良工事の範囲につきましては、改良工事の概要の表、上から2段目、改良工事範囲に記載のとおり、受入供給設備、燃焼設備及び燃焼ガス冷却設備など、ごみ焼却施設の主要な設備となっております。

表の上から3段目、改良工事の目的や効果ですが、1つは安定的な処理機能の回復、もう1つは二酸化炭素排出量の削減であり、安定的な処理機能の回復とは、劣化が進行している設備、機器及び耐用年数に達するまたは既に達しているものについて整備・更新を行うことで長期的なクリーン21長谷山の安定運転の継続を実現するものでございます。二酸化炭素排出量の削減は、電動機の高効率化やインバーター等を採用することで削減を図るものでございます。

表の上から4段目、改良工事に伴う二酸化炭素削減率は、令和2年度の総合計画策定時点においては15.4%と見込んでおりましたが、後でご説明いたします総合計画の

見直し時点におきましては19.4%を見込む結果となり、見直しにより4%向上する見込みとなっております。

次に、(2)の総合計画の見直しですが、今年度に、令和5年度からの改良工事実施に向け、プラント性能を維持しながら必要最小限の経費で最大の効果が発揮できる整備・更新とするため、コンサルタントを活用し、各設備機器の整備内容の検討をし、国庫補助金が受領できる交付対象設備や改良に一定の期間を要する工種等を優先的に採用することとし、近年の資材高騰等の影響も考慮した上で総合計画の見直しを行いました。なお、総合計画見直し後のLCC比較結果、LCCとは施設の建設費、運営管理費、そして解体費を含めた廃棄物処理施設の生涯費用の総計、ライフサイクルコストのことですが、この比較結果においても、改良工事を実施する方が新たに施設を建設するなどするよりもコストメリットがあることを確認いたしております。

それでは、別紙-1、カラーの横面の資料になるんですけども、こちらの方をご覧いただきたいと願います。改良工事範囲を図でお示ししておる内容でございます。

概略図の赤字の点線の枠、その枠内に黒字の括弧が整備・更新をする設備でございます。その下に書いてある赤字が整備・更新内容となっております。例えば、左上の①のクレーン電動機高効率化ですけども、これはどこの設備なんだということを申し上げますと、両括弧黒で書いているように受入供給設備でございます。その受入供給設備のクレーン電動機の効率化を行うというような工事内容になっております。

そうしまして、このカラーの資料の裏面をご覧いただきたいと思っております。横書きで表の文字になっておりますけれども、これが詳細な整備・更新内容をお示ししている内容でございます。

改良工事は、何より老朽化対策、処理機能の回復をメインに進め、さらにCO₂削減効果も図れる整備・更新となっております。

例えば、代表的な整備・更新内容ですけども、左側の⑨、ちょうど表の真ん中あたりになるんですけども、こちらに水管更新というのがございます。その1つ下、11番に低空気比燃焼採用によるDCS更新、さらにその下にバーナー設備更新、これは主に機能回復に係る整備内容となっております。

また、その表の左側の上から2段目になるんですけども、タービン排気圧力の低減化、そのもう1つ下の照明LED化は機能回復を図るとともにCO₂削減効果もあるものでございます。

それでは、資料にお戻りいただきたいと思っております。

続きまして、資料の2ページをお願いいたします。

次に、2、事業費について。(1)の改良工事費ですが、改良工事費については、総合計画の見直しにより見直し前の約53億円から約62億円に増加しました。しかし、国庫補助金対象事業費の割合を増加させることができましたことから、組合が実質負担する分担金は約9,700万円安くなっております。

資料中ほど、(3)の改良工事費の財源内訳をお願いいたします。

総合計画見直し前後の改良工事費の財源内訳をお示ししております。

表の内訳の分担金の行にお示しのとおり、見直し前後の結果、約9,700万円安くなっております。また、財源のうち、国庫補助金については二酸化炭素排出抑制対策事

業費等補助金、補助率2分の1を活用することで現時点で約30億円を見込んでおります。

次に、(2)の設計施工監理業務委託費ですが、本業務は第三者の立場から実施設計図書及び各種施工承諾申請図書の審査・照査を行う業務で、事業費は5か年で5,478万円を予定いたしております。

次に、(4)の資金計画ですが、資金計画は設計施工監理業務委託費も含んだものとなっております。補助率2分の1の補助金を活用することで補助金が約30億円見込まれ、補助対象内外を合わせた起債が約28億円、分担金は約3億4,000万円を見込んでおります。なお、起債も最終的に分担金となりますが、資金計画の表の下の米印に記載のとおり、補助裏分の元利償還金の50%、単独分の元利償還金の30%、それぞれ後年度に地方交付税措置が見込まれ、補助率2分の1の補助金を活用することで構成市町の負担軽減にもつながるものと考えております。

続きまして、資料3の方をお願いいたします。

(5)に設計施工監理業務委託費も含んだ今後の年度別事業費をお示しいたしております。

次に、3、契約方法について、(1)の改良工事ですが、クリーン21長谷山はプラントメーカーの特許等に基づく独自技術や設計思想に基づき建設されています。今回の改良工事は燃焼設備や排ガス処理設備等の基幹的設備の整備・更新工事であり、これらに係る特許技術や当該プラントの整備・更新に関する独自のノウハウを必要とする工事であるとともに、既存各設備機器を合わせた施設全体として処理能力や性能を確保する必要がございます。そのため、契約方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、施設の設計・施工業者である日立造船株式会社との随意契約としたいと考えております。なお、改良工事費については、別紙-2のとおり、コンサルタントを活用し、プラントメーカーからの見積りの妥当性調査を行っております。

それでは、別紙-2をご覧くださいたく願います。

コンサルタントが専門家の立場で評価した内容となっております。

まず、別紙-2の1の改良工事に関する見積書の提出状況等のとおり、改良工事の実施に向け、改良工事の見積仕様書を過去10年間国内における日量240トン以上かつストーカー式焼却炉の改良工事の受注実績を持つプラントメーカー6社に対し見積書の提出を求めましたところ、クリーン21長谷山の建設事業者1者からの見積書が提出され、その見積りの妥当性について評価を行ったものとなっております。

なお、見積書提出を辞退した5者の辞退理由は、資料に記載のとおりとなっております。

次に、2の評価の流れですが、近年の改良工事实績のうち、各施設の維持管理状況等による改良工事費への影響の確認を行い、その上で、建設費に対する改良工事費の占める割合を物価変動の影響を補正した上で類似事例と比較したものとなっております。

次に、3の改良工事費割合による比較評価ですが、比較評価は建設費に対する改良工事費の割合を指標として評価しました。クリーン21長谷山は建設当初熔融設備を敷設していましたが、現在稼働していないことから、クリーン21長谷山の建設費から溶

融施設分を控除した費用と過去5年間、ちょっと資料の裏面に移りますけれども、国内における改良工事費受注実績のうち、発電設備があり溶融設備がない7事例を参考事例として比較・評価しております。結果、見積りは参考事例の最小と最大の範囲内に収まっていること、また、クリーン21長谷山は建設費が極めて安価で建設されたことを考慮すると、提出された見積りは妥当性が高いと評価できるとなっております。

それでは、資料にお戻りいただきまして、3ページの(2)の設計施工監理業務委託費ですが、改良工事は施設を稼働しながら実施する必要があるため、施設に対して高い技術力を有する業者へ委託する必要があるため、施設に対して高い技術力を有する業者へ委託する必要があります。そのため、業務委託に当たっては、業者選定段階で業者の技術力を確認できる方法を検討していきます。

次に、4、今後のスケジュールですが、令和5年2月議会において令和5年度当初予算及び令和5年度から令和9年度までの債務負担行為の設定についてご審議をお願いし、ご議決いただきましたら、令和5年6月臨時議会において改良工事の工事請負契約についてご審議いただきたいと考えております。

また、今後のスケジュールを表にお示しいたしております。

説明は以上でございます。よろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

○**奥田俊夫委員長** はい、ありがとうございました。

以上で説明が終わりました。

質問はございませんか。

池田委員。

○**池田輝彦委員** はい、お願いいたします。

この契約方法が設計・施工業者である日立造船の随契とするということで、設計・施工業者ですので、それなりの知識・技術が要るということでこうなると。それがどうなのかということで、別紙の妥当性の評価で他社にも見積りを出したら、他社では計算ちょっとできないと。日立造船さんだけが出してきた。それで、それに関してそれがどうなのかとなったら、建設費が安価であって、今回の見積りは妥当性が高いということで、この流れは理解ができました。

実際造ったところ以外のところって、なかなか無理だね。実際そうなのかなというふうに思います。それに関してはメリットもデメリットもあるというふうに思っております。高いメリットがあるからこうなるんだと思うんですけども、デメリットとしてどのようなことが考えられるのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○**奥田俊夫委員長** 栗山施設部長。

○**栗山淳彦施設部長** 事業を進めていく上で、今回の基幹改良工事については設計したプラントメーカーでやるのが安定的な設計につながっていくものであると確信しております。

そういう意味からいうとデメリットというのは見当たりにくいんですが、今ご指摘いただいたように、一連の流れとして、やはりプラントメーカーしかできないよね、そ

の金額の妥当性についてもこういう結果で流れ的には分かるよねというお話ですが、やはり1者だけになってしまうという不透明感というところは、デメリットとして私は感じております。

○奥田俊夫委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 私も本当にそのとおりのかなというふうに思っております。です、やはり今後の見積り金額、また工事の進捗状況、またこの日立造船の、ちゃんとやってはるところだとは思っているんですけども、しっかり組合としても、税金でやっていきますので見ていかなければいけないのかな、そこがこちらの仕事なのかなというふうに思っておりますので、ぜひいい改良工事になるように頑張ってくださいと思います。

以上です。

○奥田俊夫委員長 ほかに質問はございませんか。

横須賀委員。

○横須賀生也委員 1点だけ、すいません。

(2)の総合計画の見直しのところの2行目の後ろの方から「コンサルタントを活用し各設備機器の整備内容を検討」とありますが、このコンサルタントとはどういう方で、どのように選定しましたか。

以上、お願いします。

○奥田俊夫委員長 川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 コンサルタントさん、名称だけでよろしい？

○横須賀生也委員 はい。

○川島修啓施設部理事 パシフィックコンサルタンツさんでございまして、今年度の発注に当たっては随意契約で発注をさせていただいております。

なぜ随意契約かと申しますと、もともと令和2年度に一旦総合計画を発注いたしております。そのときは指名競争入札でさせていただきまして、その落札ということでパシフィックさんが取られたということで、あと、今回見直し業務になりますので、基本的に令和2年度でその間プラントメーカーといろいろやり取りしていただいたりとか、一旦総合計画を策定されておられます。そして、その見直し業務でもございますし、今回の見直し結果の冊子を最終的には国庫補助金の申請資料として提出する必要がありますので、今回は随意契約ということで、パシフィックコンサルツさんに随意契約ということで発注をさせていただいております。

○奥田俊夫委員長 横須賀委員。

○横須賀生也委員 よく分かりました。どうもありがとうございます。
以上です。

○奥田俊夫委員長 ほかに質問はございませんか。
坂本委員。

○坂本優子委員 ざっとですけど、最初見直し前、事業費なんですけど、見直し前は約5
3億円やったけども62億円に増加したということになっているんですが、これ、改良
工事と図書づくりというのかな、こういう委託の分も含めて結局どれぐらいになって、
国庫補助金が今後見込まれるということですからずっと書いてあって、これを読みなさいよ
と言われそうなんですけども、単純にちょっと教えていただきたいなと思っています。

○奥田俊夫委員長 川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 コンサルタント発注金額ですね。

○坂本優子委員 見直ししたら約62億円になったということですね。これには監理
業務の委託費とかそういうのも、コンサル業務の分も入っているということですかね。
全部ひっくるめての61億円なんですかね。

○奥田俊夫委員長 川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 53億円から約60億円の経費が上昇した分については、この
資料でいいますと、改良工事費だけになります。施工監理業務委託費につきましては、
2ページの事業費の(2)、こちらの方でお示ししております5,478万円を予定いた
してございまして、こちらの方は技術力を確保できるような何か発注方式で発注をして
いきたいというふうに考えております。

○奥田俊夫委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 今の時点で計算したら61億円やけども、今後は国の補助金とか活用
されたら結局どれぐらい減ってくるんですか。

○奥田俊夫委員長 川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 総事業費、3ページの(5)の年度別事業費、こちらの方ご覧
いただきたいんですけども、これが施工監理業務委託料を含んだ金額でございまして、一
番左端に事業費総額というのがございます。これが5か年の総額の金額になりまして、

現段階では62億1,099万8,000円という計画となっております。

○奥田俊夫委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 二酸化炭素排出の4%増ということで、これからの時代に合うものになっていくのかなというふうには思っているんですが、補助金を使って、なるべく抑えていただきたいなと思います。

また詳しく出されてくるんやろうと思うし、それでまた考えていきます。

すいません。ありがとうございます。

○奥田俊夫委員長 ほかに質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○奥田俊夫委員長 特にないようでございますので、以上をもちまして、本日の議題は終了いたしました。

なお、本日の委員会の発言については、速記録を点検し、不適切な発言等がありました場合は委員長において精査いたしますので、よろしく願いいたします。

これをもって、廃棄物(ごみ・し尿)処理常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時01分閉会